

8-36

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18104報)

平成30年5月16日8時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日7時48分、サブプレッションプール水サージタンク設備建屋において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。 状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 7時48分 ・発生場所 サブプレッションプール水サージタンク設備建屋 ・警報名称 確認中 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分：C】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

9:32後

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18105報)

平成30年 5月16日 9時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第18104報でお知らせした、サプレッションプール水サージタンク設備建屋において、警報が発生した件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生時刻 7時48分 発生場所 サプレッションプール水サージタンク設備建屋 警報名称 SPT建屋エリア漏えい2 漏えい箇所 SPT建屋1階 漏えい範囲 約3m×2m×深さ1mm 拡大防止処置 漏えいは継続しておらず、堰内に留まっている。 漏えい継続の有無 なし 外部への影響 なし(漏えい水はろ過水で堰内に留まっている) <p>現場の状況を確認したところ、第三セシウム吸着装置の耐圧試験実施中(ろ過水による水張)に、配管接続部から漏えいした結果、漏えい警報が発生しました。なお、本日8時08分に警報はクリアしております。</p> <p>【公表区分: その他】 「ろ過水の漏えい」と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

1/3

11:24 受

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18106報)

平成30年5月16日11時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の滲えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 5月15日] ・地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果 [採取日 5月14日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

2018年5月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2018年5月15日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻			9:04				8:58				8:52	
全ベータ(Bq/L)			70				31				ND(24)	

地下貯水槽観測孔(i~iii)										地下貯水槽観測孔(vi)		
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3		
採取時刻			8:40				8:47					
全ベータ(Bq/L)			59				ND(24)					

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2018年5月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果(2018年5月14日分)

	地下水バイパス 調査孔			海側観測孔						
	a	b	c	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑧
採取時刻		8:20	8:04						7:47	
全ベータ(Bq/L)		ND(26)	ND(26)						ND(26)	
トリチウム(Bq/L)		68	19						68	

半減期 トリチウム:約12年

* トリチウム以外のデータは5月15日にお知らせ済み。

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

11:24受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18107報)

平成30年5月16日11時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(2.4時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第1018.2報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 5月14日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年5月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	5月14日	5月14日	5月14日	5月14日
採取時刻	9:59	9:37	9:49	9:40
Cs-134(約2年)	32	87	190	ND(8.9)
Cs-137(約30年)	320	860	1,900	67
全β	420	2,700	2,200	200
H-3(約12年)	ND(110)	440	190	330

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

12-57 受

様式0-1(1/2)
(第18108報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年5月16日12時49分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第2-1条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日12時19分頃、既設多核種除去設備(C)共沈タンクpH計の上部から水が漏えいしていることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 12時19分頃 ・発生場所(設備名称) 既設多核種除去設備(C) ・漏えい箇所 共沈タンクpH計の上部 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 約1cm×2cm×深さ1mm ・拡大防止処置 堰内 ・漏えい継続の有無 30秒に1滴程度で滴下が継続している ・外部への影響 なし <p>漏えいした水は堰内に留まっている</p> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有・(無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:52 受

様式0-1(1/2) 1/9

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18109報)

平成30年5月16日14時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [5月16日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 5月15日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 5月15日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 5月11日、15日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 5月15日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクB、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、5月17日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 5月12日] ・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 5月10日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年5月16日 11:00 現在

【留意事項】
各計測値については、地震やその他の異常現象の影響を受けて、測定の使用制限、
材料劣化に関するものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存
在している。プラントの状態を把握するために、このような計測値の不確かさも考
慮したうえで、最新の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意し
て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (5/16 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (5/16 11:00 現在)	給水系：0.0m ³ /h CS系：3.0m ³ /h (5/16 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1)：18.9℃ 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1)：18.7℃ VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2)：18.7℃ (5/16 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3)：24.5℃ RPV温度 (TE-2-3-69R)：25.3℃ (5/16 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1)：22.9℃ RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1)：21.7℃ (5/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A)：19.0℃ HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F)：18.7℃ (5/16 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B)：24.9℃ SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1)：25.0℃ (5/16 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A)：22.6℃ 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1)：21.1℃ (5/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.60kPa g (5/16 11:00 現在)	4.60kPa g (5/16 11:00 現在)	0.32kPa g (5/16 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH)：13.69Nm ³ /h (JP-A)：14.15Nm ³ /h (JP-B)：-Nm ³ /h PCV：-Nm ³ /h (5/16 11:00 現在)	※4	RPV：16.64Nm ³ /h PCV：-Nm ³ /h (5/16 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.0m ³ /h (5/16 11:00 現在)	13.88Nm ³ /h (5/16 11:00 現在)	17.34Nm ³ /h (5/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系：0.00vol% B系：0.00vol% (5/16 11:00 現在)	A系：0.04vol% B系：0.03vol% (5/16 11:00 現在)	A系：0.02vol% B系：0.02vol% (5/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系：指示値 980E-04 検出限界値 400E-04 B系：指示値 980E-04 検出限界値 390E-04 (5/16 11:00 現在)	A系：指示値 ND 検出限界値 1.6E-01 B系：指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 (5/16 11:00 現在)	A系：指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 B系：指示値 ND 検出限界値 2.5E-01 (5/16 11:00 現在)	Ba/cm Ba/cm
使用済燃料プール 水温度	25.7℃ (5/16 11:00 現在)	25.8℃ (5/16 11:00 現在)	25.1℃ (5/16 11:00 現在)	20.0℃ (5/13 5:00 現在) ※5
FPC 747-717 水位	3.74m (5/16 11:00 現在)	2.77m (5/16 11:00 現在)	4.20m (5/16 11:00 現在)	66.99×100mm (5/16 11:00 現在)

【計測値に関する情報】
※1：指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が検出限界未満の場合) ※2：指示値が放射能濃度の単位はNDと記載する。
※3：指示値が排気流量の単位はNm³/hと記載する。原子炉格納容器排気流量の単位はNm³/hと記載する。
※4：窒素封入停止中
※5：作業により4号機使用済燃料プール格納系一次系ポンプ停止中のため、4号機使用済燃料プール水温度に代り5号機使用済燃料プール水温度が記載されている。

2018年5月16日
集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15
①	ND(4.6)	ND(5.4)	ND(3.8)	ND(3.6)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(5.4)	ND(4.5)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(4.0)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(4.1)	ND(5.2)	ND(5.0)
②	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.2)	ND(3.7)	ND(3.7)	ND(5.6)	ND(5.1)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(3.7)	ND(3.7)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.4)
③	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.1)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(3.7)	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(3.9)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(5.9)	ND(4.7)	ND(3.2)	ND(4.0)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.9)
⑥	-	ND(4.0)	-	-	-	-	-	-	ND(5.0)	-	-	-	-	-	-	ND(4.2)	-
⑦	ND(4.9)	ND(5.3)	ND(5.1)	ND(5.8)	ND(5.4)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(5.4)	ND(5.0)	ND(5.1)	ND(4.9)	ND(4.7)	ND(4.9)	ND(5.7)	ND(5.2)	ND(4.5)
⑧	ND(4.7)	ND(4.5)	ND(5.1)	ND(4.4)	ND(4.9)	ND(5.1)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(5.1)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(5.1)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(5.1)	ND(5.2)	ND(5.5)
⑨	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(3.9)	ND(3.2)	ND(4.5)	ND(4.1)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(5.1)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(3.7)	ND(5.8)	ND(3.6)

CS-134 (Bq/L)

測定場所	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15
①	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(5.3)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(5.6)	ND(4.5)	ND(5.4)	ND(4.8)	ND(3.3)	ND(4.4)
②	ND(3.6)	ND(3.3)	ND(4.6)	ND(3.7)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(4.1)	ND(3.6)	ND(3.2)	ND(2.8)	ND(3.3)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(3.2)	ND(4.1)
③	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(5.5)	ND(4.1)	ND(4.8)	ND(3.7)	ND(4.8)	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(3.3)	ND(4.8)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(3.0)	ND(4.1)	ND(5.3)	ND(5.1)	ND(4.6)	ND(5.5)	ND(4.4)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(3.0)	ND(3.6)	ND(4.4)	ND(3.5)	ND(3.6)	ND(5.5)	ND(4.1)	ND(5.2)
⑥	-	ND(4.8)	-	-	-	-	-	-	ND(3.6)	-	-	-	-	-	-	ND(4.1)	-
⑦	ND(6.5)	ND(5.5)	ND(4.5)	ND(4.6)	6.1	ND(6.8)	ND(4.4)	ND(5.3)	ND(6.3)	ND(5.0)	5.0	ND(5.9)	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(5.5)	ND(7.2)	ND(8.2)
⑧	ND(4.6)	ND(3.7)	ND(4.8)	ND(5.5)	ND(4.0)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(5.1)	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(3.6)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(5.0)	ND(4.2)	ND(4.1)
⑨	ND(3.2)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(5.2)	ND(4.2)	ND(3.5)	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(3.8)	ND(4.4)

CS-137 (Bq/L)

測定場所	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15
①	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(5.1)	ND(4.7)	ND(4.4)	4.3	ND(3.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(5.5)	ND(5.2)	ND(3.4)	ND(4.3)	ND(5.3)	ND(4.4)	ND(4.3)
②	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(3.4)	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(3.3)	ND(3.8)	ND(3.3)	ND(3.3)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.4)	ND(4.3)	ND(4.2)
③	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.5)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(3.8)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(3.4)	ND(4.5)	ND(5.7)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(3.4)	ND(3.3)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.4)
⑥	-	ND(5.0)	-	-	-	-	-	-	ND(3.3)	-	-	-	-	-	-	ND(4.7)	-
⑦	38	40	30	24	27	30	35	40	49	37	53	60	43	46	35	32	35
⑧	ND(4.8)	ND(5.1)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(5.4)	ND(5.0)	ND(5.6)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(3.7)	ND(5.6)	ND(3.3)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(5.1)	ND(5.1)
⑨	ND(3.4)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.1)	ND(5.4)

- <測定箇所>
 ①4号7/8層 南東
 ②プロセス主建 北東
 ③プロセス主建 南東
 ④プロセス主建 南西
 ⑤焼固体廃棄物減容処理建 南
 ⑥サイトハブ 西側
 ⑦焼却工作棟 西側
 ⑧焼固体廃棄物減容処理建 北
 ⑨サイトハブ 南東

※「-」はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
 ※⑥は④が採取できなかったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
 ※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
 ※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
 ※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
 ※⑩は検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

2018年5月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路				
	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日
採取日	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日
採取時刻	9:05	8:14	7:55	8:15	8:00	8:58	8:10	7:35	8:10	8:05
降雨量(mm/日)	0	0	5.5	2	0	0	0	5.5	2	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	0.61	ND(0.87)	ND(0.89)	ND(0.59)	0.97	2.9	ND(0.55)	ND(0.99)	0.74	ND(0.57)
Cs-137(約30年)	6.5	5.1	3.6	4.3	9.4	25	5.1	5.4	5.4	4.3
全β	10	8.6	10	8.0	12	45	7.4	7.4	8.2	7.1
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路					G排水路				
	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日
採取日	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	0	5.5	2	0	0	0	5.5	2	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	2.5	1.4	1.5	2.6	ND(0.77)	ND(0.65)	ND(0.81)	ND(0.70)	ND(0.75)	ND(0.71)
Cs-137(約30年)	21	13	11	23	8.4	ND(0.88)	1.1	1.5	3.2	ND(0.88)
全β	38	25	18	37	19	4.8	4.0	ND(3.7)	11	ND(3.4)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 太枠内が今回公表データ。他は5月15日までに知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2018年5月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							5月11日 7:30	5月11日 7:31			5月11日 7:14	5月11日 7:46	5月11日 7:38	5月11日 7:13	5月11日 8:01
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							ND(0.36)	1,600			ND(0.36)	12	ND(0.38)	ND(0.59)	ND(0.35)
Cs-137(約30年)							ND(0.44)	15,000			ND(0.49)	110	0.66	1.7	ND(0.45)
その他							0.30	ND			ND	ND	ND	ND	ND
γ							ND	24			ND	ND	ND	ND	ND
全β							32,000	140,000			20	620	26,000	40,000	47,000
H-3(約12年)							50,000	2,900			1,000	35,000	3,600	1,600	20,000
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5	3号機改修フェール液面上げ水	3号機改修フェール液面上げ水
採取時刻													
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)													
Cs-137(約30年)													
その他													
γ													
全β													
H-3(約12年)													
Sr-90(約29年)													

* 本表内が今回公表データ。他は5月12日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

	単位: Bq/L (塩素除く)																
	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.i	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(地)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17		
採取日	5月15日																
採取時刻	8:08																
塩素(単位: ppm)	—																
Cs-134(約2年)	ND(0.34)																
Cs-137(約30年)	15,000																
Co-60(約5年)	23																
その他	ND																
γ	ND																
全β	30,000																
H-3(約12年)	分析中																
Sr-90(約29年)	分析中																
採取日	5月15日																
採取時刻	9:45																
塩素(単位: ppm)	—																
Cs-134(約2年)	2.1																
Cs-137(約30年)	20																
Co-60(約5年)	ND																
その他	ND																
γ	ND																
全β	130,000																
H-3(約12年)	分析中																
Sr-90(約29年)	—																

	単位: Bq/L (塩素除く)																
	1号機 ホールイン 芯上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(地)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 改修ホール 芯上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(地)	3号機 改修ホール 芯上げ水		
採取日	5月15日																
採取時刻	9:45																
塩素(単位: ppm)	—																
Cs-134(約2年)	2.1																
Cs-137(約30年)	20																
Co-60(約5年)	ND																
その他	ND																
γ	ND																
全β	130,000																
H-3(約12年)	分析中																
Sr-90(約29年)	—																

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東護岸堤北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	5月15日	5月15日	5月15日	5月15日	5月15日	5月15日	5月15日	5月15日	5月15日	5月15日		
採取時刻	7:18	7:15	7:27	7:50	7:45	7:40	7:21	7:24	7:21			
Cs-134 (約2年)	ND(0.48)	ND(0.25)	ND(0.42)	ND(0.47)	0.60	ND(0.53)	ND(0.33)	ND(0.48)	ND(0.33)	10	60	10
Cs-137 (約30年)	1.9	ND(0.34)	0.69	4.1	4.6	3.7	ND(0.34)	ND(0.42)	ND(0.34)	10	90	10
全β	ND(16)	ND(16)	ND(19)	ND(19)	ND(19)	ND(19)	ND(16)	ND(16)	ND(16)		60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	5月15日	5月15日	5月15日	5月15日	5月15日	5月15日	5月15日	5月15日	5月15日		
採取時刻	7:18	7:15	7:27	7:30	7:30	7:30	7:30	7:30	7:30		
Cs-134 (約2年)	ND(0.48)	ND(0.25)	ND(0.31)	ND(0.57)	ND(0.57)	ND(0.57)	ND(0.57)	ND(0.57)	ND(0.57)	60	10
Cs-137 (約30年)	1.9	ND(0.34)	ND(0.32)	ND(0.56)	ND(0.56)	ND(0.56)	ND(0.56)	ND(0.56)	ND(0.56)	90	10
全β	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

2018年5月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

採取日	一時貯水タンクB (サンプルタンクB)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年5月12日	2018年5月12日			
採取時刻	8:14	8:14			
貯水量 [m ³]	820	820			
セシウム134	ND(0.40)	ND(0.59)	1	60	10
セシウム137	ND(0.46)	ND(0.58)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.1)	ND(0.29)	3(1) ^(注)		
トリチウム	980	1,000	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

9/9

2018年5月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

Gr3 (グループ3)		運用目標	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関		
採取日	2018年5月10日	2018年5月10日		
採取時刻	8:24	8:24		
貯水量 [m ³]	2,310	2,310		
セシウム134	ND(0.65)	ND(0.54)	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.46)	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.69)	ND(0.58)		
トリチウム	110	120	1,500	10,000

* 第三者機関: 日本分析センター

* NDIは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値[1Bq/L未満]を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

14:52 受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18110報)

平成30年5月16日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18102報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時10分 ・排水終了 : 13時57分 ・排水量 : 564m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15=25 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18111報)

平成30年5月16日15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第18108報でお知らせした、既設多核種除去設備(C)共沈タンクpH計上部から水が漏えいした件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>pH計の前後弁の「閉」操作を行い、12時52分に漏えいが停止したことを確認しました。</p> <p>なお、漏えいした水については拭き取りを実施し、念のため当該箇所にビニール養生を14時50分に完了しました。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。